質疑•回答書

告示番号			件	名	中央幹線景観水路柵塗装工事
No	質疑事項				回 答
4	内訳書(第3号)塗装エについて ケレンの作業程度は汚れ・付着物の除去程度と考えてよいで しょうか。			CALLE	現状の塗装がチョーキング(白亜化)していたり、汚れや付着物も見うけられるのでそれらを除去し、今回の塗料が塗付可能となる程度のケレンを考えています。
2	内訳書(第塗装は内記でしょうか。	3号)塗装工について 沢書に表記された塗料について名	各1回の計	2回でよい	そのとおりです。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076

FAX 06-6858-7225

E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp